

長建協発第239号  
平成28年8月25日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

#### 8月以降における熱中症予防対策の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年の職場における熱中症予防については、平成28年3月25日付け長建協発第560号「平成28年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」により案内しているところですが、本年7月末日までに報告があった熱中症の件数を厚生労働省がとりまとめたところ、去年の同時期の状況より報告件数が多くなっております。熱中症の発症のピークが、一般的に7月から8月であることを踏まえ、8月以降においても、職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要であります。

つきましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、より一層の取組を進めていただきますよう、全建を通じ同省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より別添のとおり協力依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。